

- ▶ 都市部に位置している八尾市は、わずかに森林があるものの林業従事者は全くいないことから、手入れ不足の森林の増加が課題となっている。また、林班図が現況と異なっていることや森林簿の整備が不十分であるため、森林の所有者や境界が不明である森林が多く、すぐに意向調査を実施できない状況となっている。
- ▶ 令和元年度においては、以下の取組により、意向調査に向けての基礎資料を作成した。
  - ・ 森林状況を考慮した上で、基礎データの収集を行い、市内の私有林人工林95.97haのうち8haにおいて、航空写真に公図、小林班及び所有者名を重ね合わせた図面を作成した。

## □ 事業内容

- 1 森林の現状を把握し、所有者を検索し、林地台帳を精査して、順次森林経営管理法に基づく意向調査を行うための基礎資料の作成。

【事業費】 463千円（全額譲与税額）

- 2 航空写真に公図、小林班及び所有者名を重ね合わせた図面の作成

【事業費】 474千円（全額譲与税額）

【実績】 市内の私有林人工林95.97haのうち8ha

## □ 事業スキーム

- 1 森林経営管理法に基づく意向調査を行うための基礎資料の作成



- 2 航空写真に公図、小林班、所有者名を重ね合わせた図面の作成



## □ 工夫・留意した点

- ・ 公図データ・登記情報及び林班図の不整合。

## □ 基礎データ

①令和元年度譲与額	10,255千円
②私有林人工林面積（※1）	95.97ha
③林野率（※2）	11.6%
④人口（※3）	268,800人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より

- 都市部に位置している八尾市は、わずかに森林があるものの林業従事者は全くいないことから、森林環境譲与税を森林整備だけでなく木材利用にも充てていく方針。市が整備する公共建築物においては、可能な限り木材の利用を促進し、市民の目に触れる機会が多いものを中心に木製品の導入に努める。
- 令和元年度においては、以下の取組により、公共施設の木材利用促進を行った。
  - ・ 国産の木材を活用し、八尾市保健センターに遊具(すべり台)を設置した。
  - ・ 令和2年度においては、子育て世代包括支援センターの機能の充実を図るため、八尾市保健センター内の相談スペースに設置する机、椅子、パーテーション等を国産木材で整備する予定。

### □ 事業内容

- ・ 森林環境譲与税を活用し、公共施設に木材の利用促進を図る本市の方針により、下記事業を実施。

【事業費】55千円（うち譲与税55千円）

【実施内容】親子での幼児のための教室の中で、国産材を利用した木製遊具を設置し、市民等に対し、木材利用の啓発を図る。

すべり台 1台（高さ600mm、長さ1100mm）



### □ 事業スキーム

- 1 公共施設(八尾市保健センター)において、木材を利用することにより、木材利用の普及啓発、需要拡大に努める。

### □ 工夫・留意した点

- ・ 遊びを通しての発達・育児支援を実施していく教室の中で、木のぬくもりとやわらかさを感じてもらえるものとした。

### □ 基礎データ

①令和元年度譲与額	10,255千円
②私有林人工林面積（※1）	95.97ha
③林野率（※2）	11.6%
④人口（※3）	268,800人
⑤林業就業者数（※4）	0人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「2015農林業センサス」より、※3、4：「H27年国勢調査」より